平成27年4月1日から

熊本市営住宅管理センターが 2つに分割されます

今後の管理センターの運営について

平成 27 年4月1日から、市営住宅管理センターが2つに分割されます。

区ごとにお問い合わせ先が異なりますので、お住まいの団地が所在する区をご確認の上、 お問い合わせください。

平成 27 年4月1日以降

平成27年3月31日まで

市営住宅管理センター T 312-3400



※4月1日以降はつながりません。

XX

中央区・北区・西区にお住まいの方

熊本市(中央・北・西区)市営住宅管理センター

T 327-5101 FAX 327-5105

東区・南区にお住まいの方

熊本市(東・南区)市営住宅管理センター

T 311-7833 FAX 311-7835

熊本市役所本庁舎9階 熊本市(中央・北・西区) 市営住宅管理センター

設備課

熊本市(東·南区) 市営住宅管理センタ 9階 自別転館 建築計画課 住宅課 廊下 -駐車場側 営繕課 都心活性推進課

熊本城側

ご相談の内容やお問い合わせ等、ご確認の上ご連絡をお願いいたします。 なお、現在の指定管理者と電話番号は、平成 27 年3月31日 までです。

熊本市営住宅管理センター